

産業建設常任委員会会議記録
(条例等審査)

1. 日 時	令和3年9月9日 9時30分開会 令和3年9月9日 15時10分閉会
2. 場 所	後川新田、議員協議会室
3. 出席議員	吉田知代委員長、栗山泰三副委員長、園田依子委員（オンライン）、大西基雄委員、森本富夫委員
9. 会議に付した事件	議案第51号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 議案第52号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

10. 議事の経過	
開会	9:30
吉田委員長	開会宣告
吉田委員長	あいさつ
■日程第1 議案第51号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
【主な説明】	
上下水道部	別紙により説明
【主な質疑】	
森本委員	今回の剰余金の処分の結果、減債積立金、建設改良積立金に積み立てる、資本金に繰り入れるという説明をいただきましたが、この金額は、将来水道会計を維持していく上で十分な金額かどうか、担当部署としての見解をお伺いしておきたいと思います。
上下水道部	十分な金額かというところではないと思っております。将来の更新費用が多額になると思いますので、積立金を積立てて、将来の更新費用に備えたいと思っております。
栗山副委員長	今回、水道で積立てられた資金が、将来の改修等に要する費用分のどのぐらいが今回の積立で補填出来ましたでしょうか。また何%ぐらいでしょうか。

上下水道部 何%かっていうのは、今資料の持ち合わせがないのでわからないのですが、今回積み立てました減債積立金につきましても、また来年取り崩すことになると思います。企業債利息が多額であることから、全てを賄うということは出来ない状態でございます。

上下水道部 未処分利益剰余金の処分につきましては、丹波篠山市の取り決めがございまして、処分の額を最初に充てるのは、前年度に繰越欠損金がある場合にそれに充てる。その次に積立金に充てるということになっています。積立金については建設改良積立金と減債積立金がありますが、本市は建設改良積立金に積み立てている場合は、前年度に給水協力金をいただいた分についての100万円単位での積立て、そしてその残りは減債積立金に積み立てるというルールをとっておりますので、今回このような提案をさせていただきました。

■ 日程第2 議案第52号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

上下水道部 別紙により説明

【主な質疑】

栗山副委員長 資本金の残高が50億円あり、下水道事業の今後の改修に充てられると思うのですが、これである程度の見通しが立ったということでしょうか。ストックマネジメント事業で国からの補助もあるように聞いていますが、その辺のところはどうでしょうか。説明していただけますか。

上下水道部 この50億円ですが、これまでに建設した処理場であるとか機械とかの資産の取得に係るものも含まれておりますので、この50億円が全て現金として使えるとか、返済に使えるものではないということをご理解いただきたいと思います。また国の補助金や、一般会計の繰入金がありますが、施設の維持に関しましても、下水道使用料だけではなく、繰入金で補填して賄っているような状況でございますので、繰入金なしでは、やっていけないような状況です。

栗山副委員長 今説明いただいたのですが、施設の資産、建物とかに関する部分もこの50億円の中に入っているということで、現金としてはそれほど保有していないということで解釈させてもらって、毎年

繰入金で補填しながら、今後の改修工事に充てていくというよう
な考え方でよろしいですか。

上下水道部

下水のこれからの更新費用ですけれども、平成29年に公共
施設の管理計画ということで、今後40年、約750億円と試算
してまして、今年度経営戦略の見直しを上下水道共に行ってお
り更新の費用は算出されますので、その結果を議員の皆様にお伝
えしたいと思っております。

■表決

議案第51号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて

議案第52号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて

—討論なし・全員賛成で可決—

吉田委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

—異議なし—

■議員協議

吉田委員長

それでは、本日の審査での質疑や議員協議の内容、並びに審査結
果をもって、第122回長月会議最終日に委員会の最終報告を行いた
い。最後にその報告にあたって、報告すべき事項等、意見はない
か。

意見無

吉田委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任いただきたいが、
異議はないか。

異議なし

栗山副委員長

あいさつ

閉会

15:10